

公益財団法人逗葉地域医療センター
システム（会計、給与・法定調書、勤怠管理）導入及び運用・保守業務実施要領

1 目的

本業務は、公益財団法人逗葉地域医療センターにシステム（会計、給与・法定調書、勤怠管理）を導入し、運営することにより、業務効率の改善・向上を図るとともに、勤務環境の改善を図ることを目的とする。

このため、プロポーザル方式により、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた提案を行った事業者を、本業務の受託者として特定する。

2 業務概要

(1) 業務名

公益財団法人逗葉地域医療センター・システム（会計、給与・法定調書、勤怠管理）
導入及び運用・保守業務

(2) 業務内容

別紙「公益財団法人逗葉地域医療センター・システム（会計、給与・法定調書、勤怠管理）導入及び運用・保守業務仕様書（以下「仕様書」というのとおり。）

3 履行期間

(1) システム導入業務

契約等締結日から令和10年3月31日までの間の必要な期間とする。

(2) 運用・保守業務

契約等締結日から令和11年3月31日までの間において、導入されたシステムの運用・保守業務として、必要な期間とする。それ以降については、両者協議のうえ、契約期間の延長を行うことができるものとする。

4 提案上限額

(1) システム導入業務 4,100,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

(2) 運用・保守業務

・ 会計システム（年額） 600,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

・ 給与法定調書（年額） 700,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

・ 勤怠管理（年額） 1,300,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

三つのシステム合計で、2,600,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

※ 各システム（年額）は、目安額とし、合計額が上限額以内であれば認める。

運用保守業務については、令和6年4月1日から令和11年3月31日に係る想定費用を年額で提示すること。

5 スケジュール

内 容	日 程
(1) プロポーザル実施の通知	令和5年12月 6日 (水)
(2) 参加意思表明書提出・質問書受付	令和5年12月20日(水)午後5時まで
(3) 質問書回答	令和5年12月22日(金)午後5時まで
(4) 企画提案書及び見積書等の受付	令和5年12月25日(月) から12月28日(木)午後5時まで
(5) プレゼンテーション及びヒアリング	令和6年 1月 5日(金) から 1月12日(金)の間の指定する日
(6) 審査結果通知	令和6年1月中旬～下旬
(7) 業務請負に係る協議及び契約締結	令和6年1月下旬～2月上旬

6 参加資格要件及び参加意思表明書類の提出

(1) 参加資格要件

このプロポーザルに参加することができる者は、公益財団法人逗葉地域医療センターのシステム運営の実績があり当センターのシステム状況に精通している者又は、本業務委託の仕様書の内容を適切かつ確実に実行できる十分な能力を有する法人であることを証する実績を有する者とする。

(2) 参加意思表明書類の提出

プロポーザルへの参加を希望する者は、仕様書の様式1「参加意思表明書」を令和5年12月20日(水)午後5時までに、持参又は郵送(提出期限までに必着)により提出すること。

なお、当センターでのシステム運営の実績のないものは、実績書(様式任意)を添付すること。

7 質問書の提出及び回答

参加意思表明書を提出した者は、令和5年12月20日(水)午後5時までに、仕様書の様式2「質問書」を提出することにより、質問することができる。

なお、質問書の回答は、令和5年12月22日(金)午後5時までに回答するものとし、回答は、参加意思表明書を提出したものの全員にメールにて行うものとする。

8 企画提案書及び見積書の提出

(1) 提出期限

令和5年12月25日(月)から12月28日(木)午後5時まで

(2) 提出書類

(ア) 企画提案書(仕様書・様式3) 6部(正本+5部)

(イ) 見積書(仕様書・様式4) 6部(正本+5部)

(3) 提出方法

持参又は郵送。なお、郵送の場合は、提出期限までに必着のこと

9 審査

選考は、「公益財団法人逗葉地域医療センターシステム(会計、給与・法定調書、勤怠管理)導入及び運用・保守業務事業者選考委員会(構成員は、別記1のとおり)」において、審査及び評定(評価項目は、別記2のとおり)を行い、その評価点の最も高い者を受託候補者とする。

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

対象者に、プレゼンテーション及び質疑応答を実施し、審査基準に基づき評価点を算出する。

(ア) 実施日(予定)

令和6年1月5日(金)から1月12日(金)の間の指定する日

(イ) 開催場所

逗葉地域医療センター内

神奈川県逗子市池子字棧敷戸1892-6

(ウ) 内容

提出した企画提案書を基に実施するものとし、プロジェクターを使用し説明することができる。説明時間は、20分程度。

説明後、各委員等から提案者に対して、質疑応答を実施する。所要時間は、30分程度。

(エ) その他

参加者が1者の場合においても審査を実施するものとし、その場合、総合評価点等を踏まえて、受託候補者とするかどうかを委員会で決定する。

10 受託候補者との事前協議

受託候補者に決定した者は、当財団と企画提案書をもとに契約書等の締結のための協議を行った上で、改めて見積書を提出するものとする。なお、見積書は原則として提案書の提案見積価格の範囲内とする。協議に基づき、契約書等を作成し、契約の締結を行う。

11 その他事項

その他事項は、次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は、返却しない。
- (2) 提案書提出後の内容変更及び追加は認めない。
- (3) 審査経過や結果への問い合わせには応じない。
- (4) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するために公表することがある。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 本要領に定めのない事項並びに疑義が生じた場合は、双方が誠意をもって協議により定める。

別記1

公益財団法人逗葉地域医療センターシステム（会計、給与・法定調書、勤怠管理）
導入及び運用・保守業務事業者選考委員会

	職 等	人 数
座長	逗葉地域医療センターの副理事長の職にある者	1名
	〃 の理事（公益法人財務・会計担当）の職にある者	1名
	〃 の事務局長	1名
	〃 の健診業務室長	1名
	〃 の訪問看護ステーション室長	1名

計 5名

- ※ 事務局長、健診業務室長及び訪問看護ステーション室長は、当該室長が指名する者をもって充てることができる。
- ※ 座長は、関係する逗葉地域医療センター職員をオブザーバーとして参加させることができる。なお、参加した職員は、座長の許可を得て質問することができるものとする。

別記2

評価表（評価項目、評価基準及び配点）

評価項目	評価基準	配点
導入システムの内容について	会計システムが優れており、当センターに適合しているか。	10
	給与・法定調書システムが優れており、当センターに適合しているか。	10
	勤怠管理システムが優れており、当センターに適合しているか。	10
導入時期等について	令和6年度に会計システムが稼働できるか。	5
	令和9年度末までに全てのシステムが導入できるか。	5
順調な運営について	各システム（会計、給与・法定調書、勤怠管理）が、導入後、順調に運営することが見込まれるか。	15
保守業務について	適正な保守業務が見込まれ、適切・迅速なサポート体制があり、トラブル発生時に速やかな対応が見込めるか。	20
セキュリティについて	各システム及びその運営にあたり、セキュリティ対策は、信頼できるものか。	10
事業費について	事業費の積算は、適切・適正なものであるか。	15
合計		100